

【よくある質問】

Q1 保健所が事業所や保育所等において、濃厚接触者の特定や行動制限を含めた積極的疫学調査を行わないのは、なぜですか？

現在、本県において流行しているオミクロン株については、感染・伝播性が高く、潜伏期間と発症間隔が短いため、感染が急拡大し、濃厚接触者が急増したことから、これまでと同様の一律の対応を行うことは、保健所機能や社会経済活動への影響が非常に大きくなっています。

一方で、高齢者は若年者に比べて重症化する可能性が高いことから、高齢者等へ感染が急速に拡がると重症者数が増加し、医療提供体制のひっ迫につながる恐れがあります。

このため、国が示す基本的考え方や取扱いを踏まえ、感染リスクの高い同一世帯内や重症化リスクの高い方が入院・入所している医療機関や高齢者施設等を対象に、濃厚接触者の特定や行動制限を含めた積極的疫学調査を集中的に実施することとしました。

Q2 「濃厚接触者」と「濃厚接触の可能性のある方」との違いは何ですか？

「濃厚接触者」は、保健所による積極的疫学調査に基づいて特定された方となります。

感染者の発生場所によっては、積極的疫学調査を実施しない場所があり、この場合、保健所による濃厚接触者の特定も行いません。

「濃厚接触の可能性のある方」については、保育所等が県が作成したチェックリストを参考に自ら特定された方です。自宅待機等をお願いすることで、保育機能を維持することを目的としています。

Q3 保育所等や事業所で感染者が発生した場合、どのような対応が必要ですか？

保健所による濃厚接触者の特定は行いませんので、保育所等や事業所内で「濃厚接触の可能性のある方」を把握し、健康観察を行い、必要に応じ、自宅待機等をお願いすることが感染の拡大を防ぐうえで重要です。

なお、「濃厚接触の可能性のある方」のリストアップについては、下記のチェックシートを御活用ください。

(別紙) 保育所・幼稚園用チェックシート

Q4 「濃厚接触の可能性のある方」は、保健所での検査はしてもらえますか？

保健所での行政検査は行いませんので、陽性者と接触があった方については、最終接触の翌日から7日間は、重症化リスクの高い人との接触や不特定多数の方が集まるイベントへの参加等感染リスクの高い行動はお控えいただきますようお願いいたします。

なお、自宅待機中に発熱などの症状が出現した場合には、かかりつけ医等の医療機関を受診していただくこととなりますが、平日の昼間に受診するなど、医療機関の適正な受診と、万一の感染に備えて、市販の解熱剤や食料品の事前準備をお願いいたします。

Q5 保育所での感染対策について、どこに相談したらいいですか？

新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 へ御相談ください。

TEL 096-300-5909 (24時間対応)

または、管轄保健所(下欄)へご相談ください(平日8:30~17:15)

保健所名	電話番号	保健所名	電話番号
有明保健所	0968-72-2184	宇城保健所	0964-32-1207
山鹿保健所	0968-44-4121	八代保健所	0965-33-3229
菊池保健所	0968-25-4138	水俣保健所	0966-63-4104
阿蘇保健所	0967-24-9030	人吉保健所	0966-22-3107
御船保健所	096-282-0016	天草保健所	0969-23-0172